

## 1 教育目標

### (1) 学校の教育目標

広い視野をもち、協力し合って社会を築いていく心豊かで自立した生徒を育成するために、次の教育目標を定める。

- 一、強い意志と健康なからだでものごとをなしとげよう。
- 一、創造力を豊かにし、実行力を身に付けよう。
- 一、思いやりの気持ちで人に接し互いに協力しよう。

### (2) 学校の重点目標

急激に変化する社会の中で、生徒一人一人が社会の担い手として自らが課題に向き合い、判断して行動し、それぞれが思い描く未来を実現できる人材を育成するために、以下を重点目標とする。

- ① 「知識・技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力等」の育成
- ② 「自他を認め、感性と創造性を育む教育」の充実
- ③ 「心と身体を大切にし、たくましく未来を切り拓く素地を養う教育」の充実

### (3) 学校の教育目標及び重点目標を達成するための基本方針

- ① 「知識・技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力等」の育成に向けて
  - 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うとともに、指導と評価の一体化を図り、妥当性・信頼性のある学習評価を実施する。
  - 各教科の「見方・考え方」を働かせる場面を重視した授業により、生徒が「教科等を学ぶ意義」や「学びの深まり」「学んだことによる自己の成長」を実感できる取組を行う。
  - ◎各教科等の学びの中で、自ら課題を発見し、その課題を解決するための「探究のプロセス」を繰り返し、発展させていくことを通して、学習内容や学び方を取得するとともに、多様な考えを受容し、より深い学びに向かう教育を推進する。
  - ◎教育DXの推進による、生徒個々の学習状況に応じた「個別最適な学び」の充実
- ② 「自他を認め、感性と創造性を育む教育」の充実に向けて
  - ◎全ての生徒が自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、権利と義務、自由と責任についての認識を深め、公共心や自立心をもつことができるよう、人権教育を推進する。
  - ◎全教育活動を通じて体験的な活動を重視し、生徒が実感を伴いながら学ぶことを通して、自己肯定感や、他者理解、協調性や忍耐力等の「非認知能力」の育成

を図る。

- ◎生徒が社会的・職業的自立に向けて自己の役割や将来の生き方、働き方について具体的に考え、未来を切り拓いていけるよう、地域や外部機関と連携したキャリア教育を推進する。
- ③ 「心と身体を大切に、たくましく未来を切り拓く素地を養う教育」の充実に向けて
- ◎いじめや様々な問題行動、不登校等の未然防止、早期対応、解決に向けた校内体制を整備し、全ての生徒にとって学校が安全・安心で、魅力ある場となるよう「居場所づくり」「絆づくり」の取組を充実させ、組織的に対応する。
- ◎個性や能力、発達特性、生徒の状況が個別多様化する中において、一人ひとりに寄り添い、ICT機器の活用や関係諸機関等との連携による支援体制を確立し、ニーズに応じた支援を行う。
- ◎不登校生徒の状況に応じ、ICT機器の活用や関係諸機関等との連携による支援体制を確立し、多様な教育の機会の保障を行う。
- 体力向上や健やかな身体づくりとともに、自らの心身の健康と食に対する正しい知識を身につける取組を推進する。

## 2 指導の重点

### (1) 各教科等

#### ア 各教科

- 知識・技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成、学びに向かう力等の育成を目指し、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進する。
- 指導と評価の一体化を図り、適正で信頼される学習評価を実施する。
- 学習の基盤となる言語能力、読解力、情報活用能力、問題解決力や論理的思考力、表現力等を高めるための指導を、教科横断的、系統的な取組として推進する。
- ◎「生徒一人一人が課題を見つけ、その解決のために必要な情報を収集し、それらを整理・分析して解決策をまとめ表現する」問題解決的な学習を行うとともに、友達と協働しながらさらに味方・考え方を深め、自らの学びを振り返ることで新たな課題を見つける探究のプロセスを重視した「せたがや探究的な学び」を推進する。
- ◎教育DXを推進し、全教育活動においてICTを有効に活用すると共に、情報社会の特性を理解し、適正に活用するための考え方や態度を養うため、情報リテラシーの指導を徹底する。
- ◎生徒一人一人の興味・関心、理解度、学び方などに応じた反復学習等による「個別最適化した学び」を実現させるためのツールとしてICTを活用し、一人一人の学びを尊重

し、保証する。

- 「学習習得確認調査」の結果に基づく校内学習確認会議において生徒の学習状況を把握し、指導の重点を検討して授業改善プランを作成し、2学期以降の授業改善に生かす。
- 「児童・生徒の学力向上を図るための調査」や「全国学力学習状況調査」の結果を検証し、生徒の学習の状況や生活等に関する意識を把握して指導に生かす。
- 教科等と関連付けながらNIEを推進し、生徒が社会への関心を高め、世の中の出来事を自分事として考えを深める学習活動を充実させる。
- 毎朝10分間の読書時間を設定し、読書習慣を身に付けさせることで、教科学習の基礎となる読解力の向上を図る。
- 英語、数学は、生徒の習熟の度合いや少人数によるきめ細やかな指導を行う。
- 英語はオールイングリッシュの授業を原則とし、特に「聞く力」「話す力」の向上を図る。
- 保健体育の授業を要として体育祭、球技大会、部活動等を通して、運動に親しみ、健康な身体と体力の向上を図るとともに、保健領域や養護教諭による指導等を充実させ、生涯にわたって自らの心と身体を大切にし、健康に生きるための素地を養う。
- 家庭科や保健、給食において食育を実施し、食に対する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせる。
- 学び舎の小学校におけるプログラミング教育の成果を生かし、発展させる視点から、技術科において、プログラミングに関する知識及び技能やプログラミング的思考のみでなく、問題を見出し、課題を設定し解決する力などの技術分野としての資質・能力の育成を目指した学習を行う。
- 3学年は、土曜講習会、平日の放課後補習等を設定し、基礎的・基本的な学力の定着を図る。
- 全学年を対象としたフォローアップ授業や、放課後フォローアップを実施し、生徒の個に応じた学習指導を行う。

#### イ 特別の教科 道徳

- 「特別の教科 道徳」の授業を要として、学校の教育活動全体を通じた意図的・計画的な道徳教育を推進し、生徒が自分自身の問題と捉えて考え、議論し、課題に向かう、問題解決的な学習を重視する。
- 各教科や特別活動、総合的な学習の時間、ボランティア活動等との関連を図り、実生活を通じた道徳的実践力の育成を図る。
- 家庭・地域の具体的な参加場面をつくるなど、協議会の工夫・改善を行い、道徳授業地区公開講座を充実させることで、家庭や地域と連携した道徳教育を推進する。

#### ウ 総合的な学習の時間

- 他者と協働して主体的に課題解決に取り組む学習活動や体験、地域での活動などの充実を図る。
- 生徒自らが課題を発見し、課題に向き合い、解決する能力を身に付けさせるために、実社会や実生活との関わりを重視し、地域や学校に関する横断的な課題を設定する。
- 各教科との連携を図り、一人一人の生徒に応じたプロセスにより、学んだ力で問題解決を行い自己表現する力を育成する。
- ICTを活用して情報を収集し整理・分析する能力、表現・発表する能力を養う。

#### エ 教科「日本語」

- 日本文化領域を重視し、地域の人材やデジタル補助教材等を活用した体験的な活動により、日本の伝統や文化を学ぶことで、日本人としてのアイデンティティを養う。
- 哲学領域では、自分自身や他人との関わりの中で深く考える態度や能力を育成する。
- 表現領域では、言葉や文字による表現の能力を向上させるとともに、コミュニケーションを図り、自分の考えや思いを表現する力を育成する。

#### オ 特別活動

- 生徒の自主的・自治的活動を推進し、目標に向かって自己の役割を自覚し、集団における協働を大切にした体験的活動等を通して個性を伸ばし、互いに尊重し、高め合う教育活動の充実を図る。
- 「人間関係の形成」を目指し、各教科、特別の教科道徳、総合的な学習の時間との関連を図り、生徒一人一人の個性を大切にした指導を行う。
- 「自己実現」や自分の考えを表現する方法として、生徒会活動や部活動をより活性化させ、積極的な参加を促す。
- 年間を通して町会や地域のボランティア活動、地域活動に積極的な参加を促し、異年齢や他校、地域社会等と広く関わる活動を充実させる。

### (2) 生活指導、キャリア教育

#### ア 生活指導

- 生徒の規範意識の醸成を目指し、全教職員の共通理解による生活指導を行う。
- ◎いじめは重大な人権侵害であるという認識のもと、しない、させない、見逃さない指導を行うとともに、各学年において「いじめの傍観者をつくらない」ための授業、「ネットリテラシー醸成講座」、「いじめ防止プログラム」や「いじめに関する講師を招いた授業」など、いじめを防止する取組を充実させる。
- ◎いじめの未然防止や早期発見、早期対応に向けた「学校いじめ防止基本方針」に基づく取組や「学校いじめ対策委員会」を位置付けた校内体制を構築する。
- 生徒にとっての「魅力ある学校づくり」を推進し、生徒の「居場所づくり」「絆づくり」

の取組を充実させる。

- Q-U調査結果等を基に生徒の状況をきめ細やかに把握し、生徒理解を深める組織体制を確立するとともに、教育相談を充実させ、生徒に寄り添った指導を充実し、関係諸機関等との連携を図った取組を推進する。
- 生徒の悩みや不安を解消し、身近な大人に相談できる力を身に付けさせるために「SOSの出し方」指導を行うとともに、様々な関係機関等、適切に情報発信をする。
- 犯罪や事故、災害等の危険を予測し、回避する力や、他者や社会の安全に貢献できる資質を育むため、全体計画に基づいた安全教育を推進する。

## イ キャリア教育

- 生徒の社会的・職業的な自立に向け、自己の役割や将来の生き方、働き方について考えていくことができるよう、地域や外部機関と連携した体験的なキャリア教育を推進する。
- ◎学び舎の小学校におけるキャリア教育を踏まえ、「キャリア・パスポート」を活用しながら、系統的、横断的なキャリア教育年間指導計画を構築し、意図的・計画的な指導を行う。
- ◎全学年を通じて、「キャリア・パスポート」を活用し、自らの学習状況やキャリア形成を見返し、振り返ることで自らの適性を意識し、自己を理解する力を育む。
- ◎「キャリア・未来デザイン教育カタログ」を活用し、保護者や地域の理解と協力を得ながら、1年では自己理解、2年では職業体験と上級学校訪問、3年では生き方と進路選択についての活動を充実させる。
- 地域行事への参加や社会体験活動、ボランティア活動の一層の活性化を図る取組を通して、社会性を育み、社会の構成員としての自覚もつことができるようにする。

### (3) 特別な配慮の必要な生徒への指導

#### 【不登校生徒への配慮】

- 家庭と連絡を密にし、不登校生徒の個々の特性に応じた支援を行う。校内支援会議における検討を充実させ、関係機関と連携して必要な支援を行う。
- ◎オンラインを活用した学習や別室での指導等、保護者や関係機関との連携等指導体制を充実させ、不登校生徒への多様な学習機会を保障する。

#### 【障害のある生徒などへの指導】

- ◎通常の学級と特別支援教室の教員との連携をはじめ、特別支援委員会の機能を強化し、一人一人の状況に応じた適切な指導につなげる支援体制を構築する。個別の教育支援シート等を作成し、指導の方向性について共通認識を図るとともに、フォローアップ体制を構築する。
- 全教員が授業のユニバーサルデザイン化等、基本的な知識やスキルを修得するよう、必

要な研修を行い、当該生徒への合理的な配慮を行う。

【海外から帰国した生徒への指導】

◎海外からの帰国者や外国籍の生徒などについて、日本語の習得に関する困難さや保護者の要望を適切に把握し、関係機関と連携して必要な支援を行う。

【特別な配慮を要する生徒における校内体制】

○スクールカウンセラーとの密な連携により、教育相談機能を充実させる。

(4) 教育目標達成のための特色ある教育活動・その他の配慮事項等

◎全ての子供が多様な個性を認め合い、いかされ、共に学び育つインクルーシブ教育を推進する。

○学び舎内の小学校や幼稚園、保育園等との連携した取組により、幼稚園・小・中学校の11年間を見通した教育を推進する。

◎「自立の学び舎」の小学校との教職員による合同研修の他、児童会と本校生徒会による「あいさつ運動」等の交流や作品展示交流等を通じて連携を深める。

○多文化共生社会を見据え、互いに違いを認め合いながら理解し合う関係づくりのため、多様性を「理解・尊重する日」を設定し、生徒の主体的な取組を行う。

○社会の一員として自立し、社会に積極的に関わろうとする態度を身に付けるため、社会形成、社会参加に関する教育（シチズンシップ教育）を推進する。

○各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結び付けていく資質・能力の育成を目指し、STEAM教育の推進を図る。

○海外や国内を含めた遠隔地等とのオンラインによる交流を行う。

○「地域運営学校」として、地域や保護者の教育活動への参画を一層推進するとともに、学校の自己評価や学校関係者評価等を学校運営に反映させることを通して、地域・保護者とともに生徒を育み、信頼される学校づくりを推進する。

◎オリンピック・パラリンピック教育の成果を踏まえ、学校2020レガシーとして外部人材を活用した体験的な活動を充実させ、多様性を尊重し、共生社会の実現や国際社会の平和と発展に貢献する心の育成を図る。

○社会の変化に柔軟に対応し、新しい時代に求められる教育の実現に向け、教職員の不断の資質向上を図る。

○教職員による機動的な組織体制を構築し、家庭、地域及び関係諸機関と連携しながら、生徒の安心・安全な学校生活を堅持する。

○全教育活動を通じてSDGs・ESDに関連する取組を充実させ、持続可能な開発目標の実現に貢献できる人材を育成する。

○多文化共生社会やグローバル社会を生き抜く素地を養うため、「自国を知り、他国を理解する」国際理解教育と外国語教育を充実させる。